

防府市犬又は猫の不妊去勢手術費補助金交付要綱

平成27年3月26日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）の趣旨に基づき、犬又は猫に不妊手術又は去勢手術（以下、「不妊去勢手術」という。）を行うことにより、犬及び猫の飼育限度を超えた繁殖による近隣に対する危害及び迷惑の発生を防止し、もって公衆衛生の向上に寄与するため、予算の範囲内においてその費用の一部を補助することについて必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助対象者は、次条で定める補助対象動物に、第4条で定める指定獣医師により実施された不妊去勢手術の費用を支払った者とし、次の各号の要件を満たすものとする。

- (1) 本市の区域内に居住し、住民基本台帳に記録されている者であること。
- (2) 市税を滞納していない者であること。
- (3) 飼い主のいない猫にあつては再手術等を防止するための耳カット（片方の耳の先端をV字にカットする処置で、カット部分の長さを1センチメートル程度とし、雄猫にあつては右耳に、雌猫にあつては左耳に行うものとする。以下同じ。）を行っていること。

(補助対象動物)

第3条 補助対象動物は、前条に該当する者が市内で飼育する犬及び猫、並びに市内に生息する飼い主のいない猫とし、犬にあつては、狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第4条の規定による登録を受け、かつ、同法第5条の規定による狂犬病の予防注射を補助対象年度に受けているものとする。ただし、動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項に規定する動物取扱業を営む者が営利を目的として飼養しているものを除く。

(指定獣医師)

第4条 指定獣医師とは、次の要件を満たす者をいう。

- (1) 市内において、獣医療法（平成4年法律第46号）第3条の規定に基

づき診療施設を開設し、又は同法第5条第1項の規定に基づき診療施設を管理している獣医師であること。

(2) 公益社団法人山口県獣医師会に所属する獣医師であること。

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、不妊去勢手術を実施した補助対象動物1頭につき3,000円とする。ただし、支払った手術費用の額が3,000円を下回る場合は当該支払った額とする。

2 補助金の交付は、当該年度において、1世帯につき1回限りとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、犬又は猫の不妊去勢手術費補助金交付申請書(第1号様式)に、犬又は猫の不妊去勢手術を実施した指定獣医師が発行した領収書の写しを添えて市長に提出するものとする。また、飼い主のいない猫にあつては、耳カットが確認できるカラー写真(L判以上であること)を添付するものとする。

2 前項の規定による申請は、不妊去勢手術が終了した日の属する年度内に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認められるときは、犬又は猫の不妊去勢手術費補助金交付決定通知書(第2号様式)により申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第8条 補助金の交付決定を受けた者は、犬又は猫の不妊去勢手術費補助金交付請求書(第3号様式)により補助金を請求するものとする。

2 前項の規定による補助金の請求は、補助金交付決定日から30日以内に行うものとする。

(補助金の支払)

第9条 市長は、前条の規定による補助金の請求があつた場合は、その内容を確認し、請求者に対し補助金を支払うものとする。

(補助金の返還)

第10条 市長は、補助金の交付を受けた補助対象者が提出した書類の記載事項

に偽りがあったときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずることができ
る。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

（申請者） 千

住所

氏名

電話番号

犬又は猫の不妊去勢手術費補助金交付申請書

防府市犬又は猫の不妊去勢手術費補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

交付申請額	円		
犬・猫の別	犬 ・ 飼い猫 ・ 飼い主のいない猫		
種類	雑種 ・ その他（ ）		
手術終了日	年 月 日	呼 び 名	
性 別	オス ・ メス	毛 色	
※飼い主のいない猫の場合の生息(保護)場所	防府市		
※ 犬の 場合	犬の登録番号（犬鑑札）		狂犬病予防注射済票番号
	第 号	年度 第 号	号
同意書			
<p>私は、防府市犬又は猫の不妊去勢手術費補助金交付事業の交付申請に際し、「市税納入状況」及び「住民登録状況」について、担当職員が確認することに同意します。</p> <p style="text-align: center;">氏名 _____</p> <p style="text-align: center;">自署してください。</p>			
			受付印
			受付番号

第2号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

防府市長

印

犬又は猫の不妊去勢手術費補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請があった防府市犬又は猫の不妊去勢手術費補助金については、防府市犬又は猫の不妊去勢手術費補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

交付決定額

円

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

住 所

氏 名

犬又は猫の不妊去勢手術費補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で補助金交付の決定を受けた防府市
犬又は猫の不妊去勢手術費補助金について、下記のとおり請求します。

記

補助金交付請求額 円

振込先金融機関名	銀行・信用金庫・労働金庫・農協・漁協							
	支店・支所・出張所							
口座番号・種別								1:普通 2:当座
フリガナ								
口座名義								